

労務費率

(平成30年4月1日改定)

	改定後の率	現行	変化	
水力発電施設、 ずい道等新設事業	19%	19%		
道路新設事業	19%	20%	↘	
舗装工事業	17%	18%	↘	
鉄道又は 軌道新設事業	24%	25%	↘	
建築事業	23%	23%		
既設建築物設備工事業	23%	23%		
機械装置の 組立て又は 据付けの 事業	組立て又は 取付け	38%	40%	↘
	その他の もの	21%	22%	↘
その他の建設事業	24%	24%		